

2025 年度（令和 7 年度）9 月開講 履修証明プログラム

「めざせ！ “歴史散歩の達人”」

 観光歴史ガイド®

養成プログラム

— 募集要項 —



【文部科学省「職業実践力育成プログラム」（BP）認定】

【厚生労働省「教育訓練給付一般教育訓練講座」指定】

※2025 年 10 月再指定申請中（2025 年 5 月現在）

大東文化大学

個人情報の取り扱いについて

志願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）は、諸手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部または一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。なお、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、大学における調査・研究の資料として利用します。あらかじめご了承ください。

プログラム概要（目的）

本プログラムで養成する「観光歴史ガイド」は、既に観光地化している神社仏閣や名所旧跡のみならず、国内外のあらゆる場所を、「歴史研究の成果を、観光を通じて社会に還元する歴史学（観光歴史学）」の観点から、広く調査・研究し、新たな観光地としての魅力を引き出すという社会的使命を持つ存在です。現在、日本各地の観光地や史跡、博物館等においては、ボランティアガイドをはじめとする様々なガイドスタッフが、その案内・解説を担当しています。しかしながら、その養成については、各自治体や施設の判断に委ねられており、基本的なカリキュラム等は共有されておりません。そのような中、大東文化大学文学部歴史文化学科が設置している「観光歴史学コース」のカリキュラムはこうした場所で活躍する「観光歴史ガイド」の養成にも役立つものであり、この機会により多くの社会人に対して提供し、大学の社会貢献の一助としたいと考えました。「観光歴史ガイド」養成プログラムは、単なる観光ガイドの養成が目的ではなく、それぞれの地域の観光地としての活性化を、地元の各種団体（観光協会、商工会、農業生産者団体、文化団体等）や住民とともに導き出すリーダー的な存在の養成が目的です。このような人材が増加することにより、既存の観光地はもとより従来は観光地としては認識されていなかったあらゆる地域においても、その埋もれていた歴史や文化にスポットライトが当たり、結果として新たな観光地の創出、ひいては新たな産業・雇用の創出の可能性が広がることが期待されます。上記を目的とする取組として、この課程は文部科学省の令和3年度「職業実践力育成プログラム¹」（テーマ：地方創生（地方活性化））に認定されております。

このプログラムは学校教育法が定める特別の課程である「履修証明²プログラム」として実施します。修了者には、本学が発行する「履修証明書」および本学オリジナル資格である「観光歴史ガイド」を授与します。

¹ 教育再生実行会議「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）」（平成27年3月）を受けて、大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」（BP：Brush up Program for professional）（BP）として文部科学大臣が認定するもの

² 履修証明制度とは、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の規定に基づき、主として社会人向けに体系的な学習プログラムを開設し、その修了者に対して、法に基づく履修証明書を交付するもの

カリキュラム（内容）

【総時間数 60 時間の構成】

- ①基礎教育課程・・・歴史研究の成果を社会に観光を通じて還元する「観光歴史学」という学問体系について基本的に学ぶ。（「観光歴史学概論」、「観光歴史学実習」）
- ②実践教育課程・・・想定される様々な「観光歴史学ガイド」について実習する。（「史跡ガイド実習」、「博物館ガイド実習」）
- ③応用課程・・・①、②を実践するにあたって不可欠な知識・技術を補う。（「歴史地理学概論」、「図書館における地域史調査法」、「観光英語入門・初級」）

【※実施日及び実施時間は現時点での予定です。都合により変更になる場合があります。】

区分	科目名	実施方法	時間数	実施日	担当者	所属
①基礎教育課程	観光歴史学概論	オンライン	12	9/1～ (月)	宮瀧交二	文学部 (実務家教員)
	観光歴史学実習 1（講義）	対面講義	4	9/6(土)	宮瀧交二	文学部 (実務家教員)
	観光歴史学実習 1（現地実習）	現地実習	4	9/13(土)	宮瀧交二	文学部 (実務家教員)
	観光歴史学実習 2（講義）	対面講義	4	9/20(土)	野瀬元子	文学部 (実務家教員)
②実践教育課程	史跡ガイド実習 【原始・古代遺跡】（講義）	対面講義	4	9/27(土)	渡辺清志	埼玉県埋蔵文化 財調査事業団
	史跡ガイド実習 【原始・古代遺跡】（現地実習）	現地実習	4	10/5(日)	渡辺清志	埼玉県埋蔵文化 財調査事業団
	史跡ガイド実習 【中世遺跡】（講義）	対面講義	4	10/18(土)	落合義明	文学部
	史跡ガイド実習 【中世遺跡】（現地実習）	現地実習	4	10/26(日)	落合義明	文学部
	博物館ガイド実習（講義）	対面講義	4	11/16(日)	小野一之	文学部 (実務家教員)
	博物館ガイド実習（現地実習）	現地実習	4	11/23(日)	小野一之	文学部 (実務家教員)
③応用課程	歴史地理学概論	オンライン	4	9/1～ (月)	大野新	中央大学
	図書館における地域史調査法	オンライン	4	9/1～ (月)	浜田久美子	文学部 (実務家教員)
	観光英語入門・初級	対面講義	4	11/30 (日)	野瀬元子	文学部 (実務家教員)

※スクーリング実施日は全て土・日

1) 対面講義実施時間は各日 10:00～15:00 (昼休み 1 時間を除き計 4 時間)

2) 現地実習実施時間は各日 13:00～17:00 (計 4 時間)

(1) 履修資格	学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格 ¹ を有し、 就労中または就労経験のある社会人 ² ¹ 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による 12 年の 学校教育を修了した者 (通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を 修了した者を含む) 又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上 の学力があると認められた者 ² 所定の受講申込書を提出頂き、書類審査をいたします
(2) 募集人員 (定員)	30 名
(3) 課程	履修証明プログラム (全 60 時間) 文部科学省「職業実践力育成プログラム」認定課程
(4) 受講期間	2025 年 9 月～2026 年 2 月
(5) 授業の方法	1. オンライン講義 20 時間 LMS (学習管理システム: Learning Management System) を利用 した e ラーニング 2. 対面講義 24 時間 受講会場: ・大東文化大学板橋キャンパス、または大東文化会館 (最寄駅 東武 東上線東武練馬駅) ・大東文化大学東松山キャンパス (最寄駅 東武東上線高坂駅) ※9 月 27 日のみ東松山キャンパスでの実施を予定しております。 3. 現地実習 16 時間 (現地集合現地解散) 09 月 13 日 都内板橋キャンパス周辺 (予定) 10 月 05 日 さきたま史跡の博物館 (予定) 10 月 26 日 川越市河越館 (予定) 11 月 23 日 府中市郷土の森博物館 (予定) ※現地実習はイヤホンガイドの使用を予定しております。
(6) 受講料	94,000 円
(7) 募集期間	2025 年 6 月 2 日 (月)～8 月 30 日 (土) <u>※受講決定者が募集人数に達した時点で募集を終了いたします。</u> <u>申込の際はホームページで最新の募集状況をご確認ください。</u>
(8) 申込方法	下記送付先に書類一式を郵送してください 【書類】 ① 受講申込書 (本学ホームページより入手可能) ② 最終出身学校の卒業証明書 ③ 公的な身分証明書 (「運転免許証」「マイナンバーカード」の表面 など) のコピー ④ 写真 1 枚 (運転免許証用 (30×24mm)、脱帽正面上半身、

	背景なし、最近 3 ヶ月以内撮影) 【送付先】 〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1 地域連携センター「観光歴史ガイド養成プログラム」担当 行 電話 03-5399-7851 【郵送時の注意事項】 ☐ ホチキス止めはせず、折らずに送付してください。 ☐ 手続書類一式（前頁①～④の書類）を、角形第 2 号封筒に入れて簡易書留もしくはレターパックで郵送してください。 ☐ 簡易書留で郵送する場合は、封筒の表面に「観光歴史ガイド養成プログラム申込書類在中」と朱書きしてください。また封筒の裏面に出席者の住所、氏名を記載してください。レターパックについては、品名欄に「観光歴史ガイド養成プログラム申込書類」、ご依頼主欄に出席者の住所、氏名を記載してください。 ☐ <u>郵送された書類等は返却いたしません。</u>
(9) 受講手続	☐ 申込を受理した後、本学で書類審査を行い、順次受講資格審査結果を郵送します。 ☐ 受講資格認定者の皆様には受講料支払依頼書をあわせてお送りいたしますので、受講料をお振込ください。（一括支払のみ） なお、振込手数料はご負担下さい。 ☐ 受講料の振込確認をもって受講決定といたします。 ☐ <u>受講料について、入金後の返金はできませんのでご了承ください。</u>
(10) 修了要件 (資格認定試験)	本プログラム受講で得た知識・技能の活用が必須となる、所定の試験課題（ミニ卒論）及び実技試験を実施する予定です。（総時間数 60 時間のうち、4/5 の出席が受験資格となります。） <u>実技試験の日程については確定次第お知らせいたします。</u>
(11) 遠距離通学費支援制度	遠距離通学が必要な履修証明プログラムの受講生に対し、通学費を支援する大東文化大学独自の制度です。受講生が、自宅最寄り駅から通学地最寄り駅まで片道 100km を超えて授業のために通学する場合、実際にかかった交通費の半額を、1 日あたり 2,000 円を上限に、各年度上限 20,000 円まで支援金の給付により支援いたします。申請方法は受講決定後にお知らせします。
(12) 教育訓練給付制度	本プログラムは、厚生労働省の教育訓練給付制度「一般教育訓練講座」に指定されています（※2025 年 5 月現在。2025 年 10 月再指定申請中）。「一般教育訓練講座」は受講費用の 20%が訓練修了後に支給されます。
(13) 注意事項	☐ オンライン授業受講に伴うインターネット通信に必要な機器、通信料は参加者の負担にてお願いします。 ☐ 受講に必要なパソコン操作についてはご希望に応じてガイダンスを実施する予定ですが、授業受講に必要な最低限の範囲となりますので

	予めご了承ください。 □現地実習は1日4時間のカリキュラムになっており、実習中は大半が徒歩での移動となります。なお、移動にかかる交通費および各施設の入館料は、受講者の自己負担です。
(14) その他	図書館や学食、スクールバスの利用が可能です。

【問い合わせ先】 大東文化大学 地域連携センター

〔事務受託会社：株式会社大東スクラム（大東文化学園 100%出資）〕

〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1

TEL：03-5399-7851 FAX：03-5399-7852

Mail：recurrent@staff.daito.ac.jp

URL：<https://www.daito.ac.jp/research/recurrent-edu/>